

〈研究ノート〉

保健室における児童の主訴から 身体言語の抽出に向けて

森川英子*, 鍵岡正俊*,
高井聡美**, 小西俊子***

From child's chief complaint in the school health offices
aiming at the extraction of the body language

Hideko Morikawa, Masatoshi Kagioka, Satomi Takai and Toshiko Konishi

要約：本論では、児童が学校生活において、どのような身体言語を用いているか実態把握を試みた。この課題は、当該地域診断から導き出されたものであるとともに文部科学省が新学習指導要領の重点項目として提唱している事項でもある。そこで学校の空間で唯一、体験学習実践の場として位置づけることができる保健室における児童の主訴から言語活動の実態を逐語録としてまとめることからスタートした。結論として、先行研究でも明らかにされているとおり、児童の身体言語の実態は、国語教材と比較することにより明確に判断できる実態が浮かびあがった。この事実は、逆に保健室を児童の言語環境として捉える有効性も示唆していると考えられる。さらに今後、児童を取り巻く学校関係者すべての共有知となる方向性も提示していると受け止めることができる。

Abstract : The aim of this study is to understand the actual instances of what physical language is used by children in school life. This theme is a subject put forward by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology as a priority item in the new educational guidelines, as well as a topic drawn from the relevant regional diagnoses. The starting point of this study was to organize the actual instances of language activity as verbatim records using the chief complaints children expressed at the school health office, where it can be positioned as the only place for experience-oriented learning practice in school. As a result, as has been identified in prior studies, this study also revealed that the actual instances of children's physical language can be accurately judged from a comparison with national Japanese language teaching material. This fact also suggests the effectiveness of the school health office as a linguistic environment for the children. In addition, it can be accepted as indicating a direction for creating a common knowledge to all those concerned with school, who surrounds the children.

Key words : 言語活動 language activity 地区診断 community diagnosis 体験学習 experience-oriented learning 保健室 school health offices

*関西女子短期大学 教授

**関西女子短期大学 准教授

***関西女子短期大学 講師

はじめに

学校における保健室は、学校教育法施行規則、第一章総則、第一節設置廃止等、第一条「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない」との規定に基づき、設置が課せられている。さらに保健室の機能については、学校保健安全法第七条において「学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の健康に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする」と規定されている。これに対して保健室の空間的機能に関しては、大阪府立高等学校養護教諭精神衛生学習会（1983）が家庭と学校との「中間地点」と規定し、学校内にありながら、家庭教育と学校教育の境界的性格を併せ持つと意味づけている。このことによって保健室の場では児童生徒（以下、児童等とする）に係る学校教育と家庭教育が融合した様々な教育的課題を呈すると言える。

I 研究目的と意義

その教育的課題の一つに保健室における児童等の言語活動がある。筆者等（2009）は、養護教諭自身が保健室で児童等と交わす会話を、どのような印象で受け止めているか、平成 21 年度日本公衆衛生学会近畿地方会の抄録集に報告している。それによれば 1. 児童は表現が苦手というより「しんどい」、「頭痛い」という単語 1 語で語り、周りの教員が児童の思いを先取りして対応してしまう。児童が自分の身体の名称などを表現しないので、今後は保健室の会話では身体表現をきちんとできる機会としたい。2. 児童の表現力に課題があるのは学校全体としても問題になっている。言葉もポツリ、ポツリであり、養護教諭が選択肢を用意して、その中から、ようやく児童等が選ぶのが今の状態である。3. 「しんどい」と訴えるが「何がしんどい」のか児童自身が分からないようである。

4. 児童は「しんどい」「だるい」「ねむい」を訴え、それらを聞いた養護教諭が毎日、その内容を“ひと括り”にまとめて保健日誌に“倦怠感”と記録する繰り返しである。5. 高校生が「なんか、わからないけれど、しんどいから寝かせて」と訴えることもある。6. 高校生になっても「しんどい」の一語で表現し、「自分自身がどうしたいのか」が全く表現できない。

以上のような保健室の今日的課題に対して、新倉（2002）は、教育活動として生活科、単元名「学校探検をしよう」で小学校 1 年生対象に「保健室の役割」をカリキュラム化し、指導案を作成して報告している。このような授業実践校の全数は把握できていないが、かなりの小学校においては、単元「学校探検」の内容に保健室を組入れていることが推察される。

文部科学省が学習指導要領として示す生活科の目標は、「具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上に必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養う」である。

生活科が示す具体的な活動や体験を通しての体験学習は、学校教育に先立つ幼稚園の教育においても、幼稚園教育要領が示すように核であり「幼稚園生活において、一人一人の幼児が発達に必要な体験を得られることが大切である」と記している。すなわち、小学校 1、2 年の生活科は発達段階に従えば幼稚園教育要領の延長線上に位置づいていると捉えることができる。言い換えれば幼稚園教育要領の目標である心情・意欲・態度は、教育内容の「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の 5 領域が相互に関連しながら醸成される。結果的に「生きる力」の基礎を培うものとなる。要するに体験活動は「生きる力」の基礎ともいえる。

このように各学校では、生活科にかぎらず、様々な教育活動を展開しているが、文部科学省自身が（2006）は、政策目標として「確かな学

力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり」の中で学力低下傾向と認めている。さらに、河合（2000）は、子どもたちの学力低下を憂い、国語力の向上をめざし、言語力を盛り込んだ「文字・活字・文化振興法」を生み出している。

言語力に関する課題は、今日まで継続強化され、文部科学省が新学習指導要領の重点項目として「言語の力を育む」ことを挙げ、言語活動の充実を次のように説明をしている。

「各教科等の指導にあたっては、児童の思考力、判断力、表現力等を育む観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること」と述べ、さらに、「このように言語に関する能力を向上させ、言語に対する意識や関心を高め、理解を深めることは、各教科等における指導だけでなく、学校生活全体において配慮することが大切である。児童の日常生活において、言語活動は何らかの生活目的を達成するために行われており、児童がどのような目的のために言語活動をするのかという意識を持ち、その目的になかった言語活動ができるようにすることが大切である。そのためには、児童が日常生活における言語の役割や機能などについて意識や関心を持って正しい国語を用いるよう指導することが必要であり、また、教師自身がより一層言語に対する意識と関心を持って指導に当ることが必要である。

また、児童の言語活動は、児童を取り巻く言語環境によって影響を受けることが大きいので、学校生活全体における言語環境を整備することも大切である。すなわち、学校全体における言語環境を望ましい状態に整えておくことが児童の言語活動を適正にする上で重要であるからにはほかならない。学校生活全体における言語環境の整備としては、例えば（1）教師は正しい言語で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を

書くこと、（2）校内の掲示板やポスター、児童に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること、（3）校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと、（4）適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること、（5）教師と児童、児童相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること、（6）児童が集団の中で安心して話ができるような教師と児童、児童相互の好ましい人間関係を築くことなどに留意する必要がある。なお、言語環境をはじめ学校教育活動の全体を通じ、色のみによる識別に頼った表示方法をしていないなどの配慮も必要である。また、小学校段階では、教師の話し言葉などが児童の言語活動に与える影響が大きいので、それを適切にするよう留意することが大切である」と述べている。

そこで今回は、保健室における養護教諭と児童の会話から児童自身の身体的な不調や負傷に起因する主訴を分析することから身体言語を抽出して児童の身体に対する認識について検討することとした。

Ⅱ 用語の定義

1 保健室：学校保健安全法第7条「学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする」に従った定義とする。

2 体験活動：学習は体験、経験によって行われるという主旨に基づき意図的に組織された教育活動とする。

3 身体言語：

（1）身体部位の名称

（2）分泌物、排泄物、生理現象

（3）身体部位名称と共に起る動詞：

目をつむる、歯をみがく、肩をたたく

（4）身体部位名称が連想される動詞：

噛む、（膝を）すりむく、（歯が）しみる

- (足が) しびれる
 (5) 生活習慣上の基本動詞：
 眠る、寝る、起きる、食べる
 (6) 感覚語彙：

痛い／痛む、痒い、くすぐったい
 なお、身体言語の定義について、国語教育専門である大阪教育大学「中西一弘」名誉教授、岡山大学「吉田則夫」教授、駒ヶ谷小学校「高嶋幸治」校長のご指導による。

Ⅲ 研究方法

1. 羽曳野市立駒ヶ谷小学校の保健室において養護教諭と児童の会話を IC レコーダーにより録音する。
- (1) 駒ヶ谷小学校の職員会議で研究計画について了解を得る。
- (2) 保護者に対して高嶋校長から文書により研究内容を説明した上で了解を得る (平成 19 年 10 月 2 日付け)。
- (3) 学校の教育計画に従い、駒ヶ谷小学校の養護教諭の了解のもとで実施期間を決定し、IC レコーダー等の準備品を渡し、保健室での児童との会話を録音する。
- (4) 録音内容を逐語録に起こし、調査者と養護教諭で逐語録の正確性と信頼性を確保。
- (5) 逐語録を文節化し、上記 3 人の専門的識者の協力を得て、身体言語を抽出する
- (6) 抽出した身体言語を属性に従って分類する。
2. 抽出した 4 年生の身体言語と光村図書 (2008) 国語教科書 4 年生上の「「かむ」ことの力」との対比

Ⅳ 調査対象校

1. 概要：調査対象校の羽曳野市立駒ヶ谷小学校は羽曳野市の東部に位置し、奈良県との境界、二上山にいたる広大な丘陵地帯を有している。この地域はぶどう等の果実栽培が盛んであり、家庭は比較的豊かな 3 世代家庭多い。また、「竹之内街道」や新古今和歌集にも歌われ

た古い地名が残っている。しかし、今日では都市化の波が押し寄せ、極めて交通の便にも恵まれたことから校区の様相にも次第に変化が生じている。

また学校は 1873 年に創立され、今年で 136 年を迎える。地域密着の学校として長年、健康教育の取組みも充実発展しており、平成 17、18 年度は文部科学省委嘱の「生活習慣病予防等を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業」の実践校として、ピア・エデュケーションに基づいた研究実践発表を行った。

2. 児童数 男子 68 名女子 63 名 総計 131 名

学年	男子	女子	計
1	7	10	17
2	14	11	25
3	13	7	20
4	13	8	21
5	8	15	23
6	13	12	25

Ⅴ 結 果

1 逐語録

調査期間、平成 19 年 10 月 1 日～10 日まで録音する。

なお、大阪芸術大学放送学科小山教授のご支援により音源を調整することによって児童の微小の言葉も増幅した上で逐語録を完成した。資料 1 (省略)

2 身体言語抽出表 (資料 2)

3 4 学年身体語比較対照表 (表 1)

表 1 教科書との比較対照表

駒ヶ谷小学校第 4 学年	行	国語 4 年教科書 「かむ」ことの方
痛い、頭、足、暑い、 胃腸炎に、痛くない、 行かれへんと、胃炎つ て、胃がん、思う	あ	熱い、おおきい、小さ い、上あご、あご、動 かす、おなか、胃、 腸、栄養
がーんって、かきむし ったら、かゆい、ぐね た、切った	か	かむ、口、かたい、か みくだけの、筋肉、ご っくん、関節、健康、 くいしばる、活動、活 発、こころ
寒くは、する	さ	下あご、食道、そしゃ く、した、消化、くち びる、成長、さめる、
冷たいで、たちくらみ が	た	たべなさい、冷たい、 食べ物、だえき、出 す、たべすぎ、
なること、のど	な	脳、飲みこみ、ねむけ、
	は	一口、歯、骨、ほお、 ばいきん、発達
目の、耳、	ま	むし歯、
	や	やわらかい、
	ら	
わかんないけど	わ	

VI 考 察

1. 養護教諭が把握した課題“保健室における子どもの身体言語の実態”は、新学習指導要領においても言語活動の重視として必要な言語環境や児童の言語活動を充実することが各教科等による指導だけでなく学校生活全体において配慮することが求められている。

児童の日常生活において何らかの生活目的を達成するために言語活動をするという意識をもち、その目的にかなった言語活動ができるよう地域、家庭における言語活動の重要さが改めてインタビュー結果においても導かれた。この事実を教育活動における児童の実態として把握す

るために逐語録を起こし、資料 2 をまとめたが各学年の言語活動が十分であるか、否かかの基準を先行文献から把握することはできなかった。そのため表 1 として、駒ヶ谷小学校 4 年生の身体言語と 4 年生国語教科書教材「かむことの方」を比較することとした。この結果は、インタビュー結果と同様の実態を示している。

4 年生を取り上げた理由は、上記の国語教科書四年上（かがやき）に歯科医の金田 洸先生の身体をテーマとした教材が掲載されており、そこに示された身体言語は 4 年生の獲得すべき身体言語の基準となりうると判断したためであり、他の学年において同様の身体に係る国語教材を見つけることはできなかったことによる。

2. この結果を受け地域の中で、児童が発する“ことば”を大切に取る取組の展開が求められる。この一環として森川は、平成 21 年 5 月 22 日「駒ヶ谷地区青少年健全育成連絡協議会 21 年度総会」において「地域で子どもを育てる」と題して、この研究を礎として提言を行った。提言内容は、岐阜県矢作町教育研究会（1977）が述べる上矢作町立病院に掲げられている掲示物を「地域にひろげよう」を参考にしたものである。

★小学生の子どもたちへ

小学生の子どもは、一人で診察室に入り、自分の体の具合の悪いところをはっきりと教えてください。

★子どもの保護者へ

子どもが自分自身で体の具合を自覚し、表現できるように、そして自分の力で、病気を治そうと考えられるように・・・

この方法をとっています。

子どもと離れて、しばらくここでお待ちください。

3. 今日、学校には地域連携が求められている。

具体的な行動として学校保健委員会や地域学校保健委員会の場を活用することができる。その責任を担う校長が校務分掌としての学校保健に関する深い理解と強いリーダーシップのもとに保健室を体験学習の場として再確認し、学校保健安全法が求める機能ばかりではなく、児童等の体験学習の場として身体に対する豊かな言語活動を展開できる場としも再認識してもらいたいと思う。その上に養護教諭が児童等との豊かな人間関係を基盤に会話を充実させたものにしていく保健室経営の立案が求められる。

謝辞

私が長年の懸案であった調査を実施し、まとめることができましたのは、羽曳野市立駒ヶ谷小学校の高嶋校長先生をはじめ諸先生方等のたくさんの方々のご教示によるものと深い感謝を申し上げます。また、子どもたちの小さな声を機械で拾いあげ、長時間かけて拡幅し、再生して下さった大阪芸術大学の小山保広教授に深謝いたします。

また、もっとも困難と思われた保健室での会話の記録を許していただいた駒ヶ谷小学校の子どもたちと保護者の皆様、本当にありがとうございます。

参考・引用文献

- 1) 羽曳野市立駒ヶ谷小学校 (2006) : 平成 17、18 年度は文部科学省委嘱「生活習慣病予防等を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業」大阪府学校歯科医会 歯・口の健康づくり推進指定校「研究発表会『他律から自律へ』」
- 2) 文部科学省 (2008) : 幼稚園教育要領、学校教育法施行規則、学校保健安全法
- 3) 文部科学省 (1997) : 時代の変化に対応した今後の幼稚園教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (第 14 回) 議事要旨、3
- 4) 新倉美和子 (2002) : 生活科学学習指導案、神奈川県立総合教育センター
- 5) 大阪府立高等学校養護教諭精神衛生学習会 (1983) : 生徒・家族・学校-学校精神衛生の手引き、198
- 6) 文部科学省 (2003) : 平成 15 年度文部科学省予算概算要求解説、http://www.zck.or.jp/political-news/141104_monbu/index.html
- 7) 金田 洵 (2008) : 国語教科書四年上 (かがやき)、光村図書出版株式会社、22
- 8) 森川英子、長谷川富子、樋上 静、森 公江 (2009) : 第 48 回日本公衆衛生学会近畿地方会 : 口演・示説要旨集、115
- 9) 岐阜県矢作町教育研究会 (1977) : 心とからだ、第 6 集

資料 2 学年別・男女別身体言語分析結果

(1 学年) 男語彙分類

か 搔かれた、搔かれていた、こけた、

女語彙分類

あ 痛い、行ったことある、起きた時な
 か 書いたん、ぐねって、こけてん、こけました
 さ していて、
 た 食べたん、できる、とんでいてん、跳ぶときに
 な ねられへん、のってるの
 は 走っていない、走っている

(2 学年) 男語彙分類

あ 足が、歩いていたら、いける、忙しかった、痛い、痛いって、痛くない、膿が、おされて、おったら おるねん、おるやん
 か けが、こけた、こけた時は、こけてな、こけてん、こけました
 さ したー、しみる
 た 出した、出てん、血、血が、掴もうとした、掴んで、出るから、手、手が、手な
 な 寝ているの

は 測って、測ってください、入って、入っているけれど、熱、
ま 見えへんで
や やっていてん、やってもらってん

女語彙分類

あ 頭が、痛くなったん、痛くなりました、
か こけた、
さ 逆上がり していたら してたら
た できる

(3学年) 男語彙分類

あ 足、いたい、痛かった、言っていないけど、おしてない
か こけた、
さ シップしたら、しんどい、知らんけど、する
た 食べて、
な 治るで、寝ている、熱6度6分
は はきそう、
や 酔ってきた、

女語彙分類

あ 足、足が、足の裏、あらとった、洗わして、いたい、痛いって、いたいよ、いたがゆく、一気に
か 顔、がまんしてんのに、かゆいねん、切っている、クラス遊び、こうやって、ここ、こすって
さ 汗が、死んだ、ずきずき、すごいで、ぜんぜん、
た 食べた、注射の、出ているの、出てきて、手を、とれてるから、とれへん、とれへんねん、とれる
な にげとったから、肉、熱、寝ているの、
は はかってや、測って下さい、人、ブツブツ、ふらんといてや、ベトベト
ま 身、見えたら、見えているな、見せて、見たい、
や 汚れ

(4学年) 男語彙分類

あ 暑い、胃腸炎に、痛くない、行かれへんと、胃炎って、胃がんに、思う
さ 寒くは、する
た たちくらみが、
な なること、のど
ま 耳、
わ わかんないけど

女語彙分類

来室者なし

(5学年) 男語彙分類

あ 足、遊びたいもん、頭、いらん、息、うったもん、おった
か 片目で、きて、嫌いやもん、くえへん、くしゃみ、ぐねった
さ しんどい、身長、する、咳だけ
た 倒れそう、出さへんで、出したら、作っている、できた、できたで
な 似ている、熱、熱だけで、熱で、熱なんか、のど、伸びた
は 測れる、びっくりした
や やるで、
ら 両目で、

女語彙分類

あ あげようかって、あげるわ、熱い、熱いけど、あったやんか、いける、痛い、いったんやろう、いって、
いってない、いってんねん、行きて、行くこともある、行けるから、行ってから、行ってんで、いっぺん
ん 痛い、言うか、ウェーって、うがい、打ってん、おこして、起きたら

か 風邪、臭い、下痢、気分、検尿
 さ 刺さったんやけど、寒くない、寒くないから、しんどい、ストレス、吸うかな、潜血って、咳が
 た 食べない
 な なって、なっている、なってん、なってんねん、なる、ぬいてしもてん、ぬけていない、ぬける、ぬった
 んぬけていない、抜けているのに、抜けへん、ねたもん、熱、ねられへん、ねんけど、寝不足、寝不足や
 る のどが、乗ったねん、乗られえへんやんか、乗れてん
 は 歯、歯が、はさまって、貼ったら、貼って、貼ってください、吐いたよな、絆創膏
 ま まわって、見えにくい
 や やったから、やったら、やったんけど、やってや、やりって、よんで、酔うから
 わ 悪くなるねん

(6 学年) 男語彙分類

あ 頭、頭が、頭を、遊んでてんけどな、後で、足、足が、熱く、いたいねん、いたかったのか、痛い、痛い
 って、痛いです、痛いの、痛かったけど、痛かったら、痛かったん、いたから、いってんで、いる 言う
 てたらしい、おった言うてない、言おうと、言わないと、行かん、行ったん、打っているし、おなかが
 お腹、起きられへん、怒った、思い出した、怒られるんやなあ
 か かかと、感じるねん、顔まで、肩、肩が、帰ってから、皮、皮が、風邪、口を、首が、ぐねった、けが、
 けがした、傷を、蹴っていたらな、蹴る、切ってん、切られたかと、来るわ、けんかして、元気やで、こ
 けた時、こけて、個別で、こっているんだけれど、破れてない
 さ したけど、シップ、していない、しているからな、してな、してん、しんど、しんどい、死にかけた ス
 プレーして、する、せえへんもん
 た でたん、血が、どうなったん、どうやったら
 な なおった、なおった、なっていて、なってきたん、なっててさあ、治っていない
 は はってよ、はさんだ、鼻声、話してんやろ、冷やしてたで、ひっかかったん、ヒリヒリ、ぶつけた
 ま ましになった、ましになったで、耳が、耳遠い人、みた、見えるわ、むかつかれたんかな、目、目が、
 目、なんかなめくれたし、めくれてん、右目が見えへん、見てないもん、
 や やけど、火傷(やけど) 指、指が、指に
 ら 両足

女語彙分類

あ 頭、頭が、あつい、あったかいで、汗、洗って、洗わしてください、脚に、足、足が、遊んでいたん、遊
 んでいてん、遊んでたら、歩き方、歩けた、歩けるようになったから、いたいなあ、いたいねん、いた
 いんかもしれん、痛い、痛いから、痛いけど、痛いけれど、痛いねん、痛いの、痛くなるん、インフル
 エンザに、インフルエンザの、行けます、行ける、行ってくるって、打って、おなか、お腹、お腹が 覚
 えていない、思うで、思て、親指、落ちていたん
 か かかへん、かかるらしい、かかんねんで、かぜ、かまれた、かゆいねん、我慢しろ、聞いていない、ぐね
 った、蹴っているから、こけたから、切って、切ってきた、こけたというわけよ、こけてん、これですよ
 こわい、
 さ 寒くはない、36 度、37 度ある、36 度 7 分、さします、刺さってん、したから、消毒だけ、消毒液と、消
 毒薬と してんで、シップ、していないなあ、してんのに
 た 食べた、食べてきた、食べてきたん、食べなかったら、楽しかった、叩いたら、つけやんでも、注射し
 た、つまずいて、つめ、とる
 な 飲んだ、乗って、熱、熱はかる、熱を
 は 走ったりしたら、走り回っただけ、測っていいですか、測らなあ、測ります、測る、絆創膏、ひいたら、
 ひっかかって、左足で、ふまれた、踏んだけどな、踏んできた、ふまれたんやけど
 ま もらえますか、目薬
 や やけど、指の、予防接種、予防接種をしたら、予防注射を、
 わ 分からない、忘れた、